

## 研究費公正執行教育について

本学における公的研究費の適正な管理について、関連する学内規則及びルール等の理解を図り、不正を事前に防止するためのコンプライアンス教育を実施します。対象者は以下により当該教育を受講してください。

【対象者】 公的研究費に関わる全ての構成員

※実施方策・受講対象者確認用フローチャート参照

【関係規則】

国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止のための管理・監査体制に関する規程（第5条第2項第1・2号）

【学習形式】 microsoft Forms により実施。

(Form へのリンクは各部局等担当窓口に御確認ください。)

- 1 Forms 内のリンクから、「研究費公正執行教育教材」を確認のうえ、設定された設問に回答（送信）してください。
- 2 80%以上の正答をもって合格となります。登録したメールアドレス宛てに「コンプライアンスに関する誓約書」（以下、「誓約書」という。）に関する通知（Forms へのリンク）が届きます。内容を御確認のうえ、「誓約書」を提出（送信）してください。
- 3 「誓約書」の提出をもって受講完了となります。登録したメールアドレス宛てに受講完了通知が届きますので御確認ください。

○研究費公正執行教育教材（研究委推進課HPからも確認できます。）

- 1 公的研究費使用ハンドブック
- 2 公的研究費の不正防止のための管理・監査体制に関する規程
- 3 公的研究費の不正防止に関する基本方針
- 4 公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する取扱規程
- 5 公的研究費の使用に関する行動規範
- 6 換金性の高い物品の取扱い
- 7 研究者のみなさまへ～公的研究費の適正な執行について～

○コンプライアンスに関する誓約書